

**京都大学教育研究振興財団助成事業
成 果 報 告 書**

平成21年1月15日

財団法人京都大学教育研究振興財団
会 長 辻 井 昭 雄 様

所属部局 人文科学研究所

職 名 教 授

氏 名 富 谷 至

事業区分	平成20年度・シンポジウム等開催助成		
事業内容	国際シンポジウム「東アジアにおける礼と正義」		
開催期間	平成20年8月31日 ~ 平成20年9月2日		
開催場所	オランダ、ライデン大学 漢学研究所 (Sinologisch Instituut, Leiden University)		
成果の概要	タイトルは「成果の概要 / 報告者名」として、A4版2000字程度・和文で作成し、添付して下さい。「成果の概要」以外に添付する資料 無 有()		
会計報告	事業に要した経費総額	5,330,000 円	
	うち当財団からの助成額	1,500,000 円	
	その他の資金の出所	日本学術振興会(科学研究費 基盤研究S)、ライデン大学フルスウェー基金	
	経費の内訳と助成金の用途について		
	費 目	金 額 (円)	財団助成充当額 (円)
	旅費・滞在費 <small>(発表者、コメンテーター)</small>	3,640,000	1,110,000
	印刷費	60,000	60,000
	報告集印刷費	400,000	
	翻訳費	800,000	120,000
	謝金	240,000	120,000
文具(ファイル、CDROM等)	90,000	90,000	
通信費	100,000		
合 計	5,330,000	1,500,000	

成果の概要

シンポジウム「東アジアにおける儀礼・正義・芸術」報告

富谷 至

2008年8月31日から9月3日にかけて、オランダライデン大学漢学研究所との共催で、「東アジアにおける儀礼、正義、芸術」というテーマで、シンポジウムを開催した。

東アジア世界においては、礼的秩序(儀礼)と法的秩序(刑罰)が、社会制度のあらゆる面で複雑に絡み合い、ある場合には補完的に、ある場合には対峙して中国史の全時代、東アジアの諸国に及び、それが今日まで中国、韓国、日本の社会秩序、法環境を形成している。

かかる礼的秩序と法的秩序の二つの秩序から構成されている東アジアの政治、社会、制度・思想を総合的に研究し、十全な「歴史認識」を得るために、2006年から5年の計画で日本学術振興会基盤研究(S)の研究助成を得て、国際共同研究を進めており、共同研究の一環として、各年の成果を発表し、かつ外部評価を得てさらに向上させる目的で、我々は毎年海外(アジアと欧米を交互に)で研究集会を開くことにし、2007年度は韓国東国大学で「東アジアの儀礼と刑罰」と題して最初のシンポジウムを行った。今回のライデンでのシンポジウムは、その第二回目に他ならない。

海外での開催場所は、本研究の海外共同研究者が所属し、かつ京都大学人文科学研究所と部局学術交流協定を結んでいる機関(東国大学校文化学術院、ライデン大漢学研究所)から始め、京都大学人文科学研究所との共催の形態をとり、シンポジウムの総括責任者は、基盤研究(S)の代表者・富谷至(人文科学研究所教授)である。

本シンポジウムの目的は、「東アジアにおける儀礼と刑罰 礼的秩序と法的秩序の総合研究」の研究成果の公開であるが、とくに外国(今回はヨーロッパで開催)でおこなう意義は、異なる文化土壌に立つ世界の参加者の意見を聞き、討論することで、より客観的視座が期待できることである。

また非東洋世界にあっては、礼、儀礼、法と礼に関する理解が必ずしも十全に得られてはおらず、そこから誤解・摩擦が生じることも少なくない。「東アジアにおける礼と正義」と題するライデンでのシンポジウムで、かかる国際間の文化摩擦が那边にあるのかを考え、国際社会が当面する課題に取り組みたいと考えたからでもある。とくに、報告者が日本、韓国、中国、スウェーデン、オランダ、イギリスの研究者をもって構成され、また研究領域も歴史学、哲学、宗教学、民族学、社会学と多岐に及ぶことは、これまでとは異なる成果も期待できたからでもある。

本シンポジウムは、実は今ひとつ別の期待を担っている。それは東洋学の国際化、つまりアジアの東洋学から世界の Oriental Studies を確立することである。そのため

には、諸外国、特に欧米において、共同研究の成果を報告するとともに、外国の若い研究者、大学院生に参加を呼びかけ、かつ広く育成していかねばならない。今回のライデン大学漢学研究所のシンポジウムでは、ライデン大の研究者にもコメンテーターとなってもらおうと共に、日本とりわけ京都大学の東洋学を喧伝することも視野に入れたわけである。

本シンポジウムは、8月31日から9月3日にいたる4日間（発表は、9月1日から2日まで、31日は打ち合わせ、9月3日は、総括と次回2009年度のシンポジウムに関する相談にあてた）にわたって行われ、ライデン大の学生もふくめて40名近い参加者を得た。

発表者と発表内容は以下の通りである。なお、発表、質疑応答はすべて英語でおこなった。

(9月1日)

Akihiko Akamatsu

The Ritual Order and the Legal Order in India

Itaru Tomiya

Why Does Bribery Constitute a Crime?-Ritual, Justice and the Crime of Bribery in China

Ivo Smits

Travels into Simulacra. Gardens, Paintings and Poetry in Traditional Japan
Chair & commentator: Oliver Moore

Takao Ito

Rei (禮 li) and ho (法 fa) from Japanese perspective

Paramita Paul

Buddhist Law and the Lawless: Chan Art and Ritual in the Song Dynasty

Chair & commentator: Barend ter Haar

Bengt Petterssen

Chapter five of the Houhanshu: The chronicle of emperor An

Barend ter Haar

Towards Retrieving Early Oral Traditions: Some Ruminations on Orality and Textuality in Early Chinese Culture

Chair & commentator: Itaru Tomiya

(9月2日)

Takeshi Yagi

Ritual Armament and the Kingship of King Yeongjo: A Supplementary Note on the Military Heavy Flogging of the Late Joseon Period

Byung-Jun Cheong

The Court Flogging of the Sui-Tang Period and Debates on the Principle that "Officials Are Not Subject to [Physical] Punishment"

Tatsuro Sato

Government Officials' Rules of Conduct of the Han-Six Dynasties Period-Focusing on Officials' Admonitions

Co-chairs & commentators: Remco Breuker and Kim Byung-Joon

Beong-Duk Lim

A Study for Shi Wu (士伍) and Shu Ren (庶民) of Qin and Han Dynasties

Annika Pissin

Crimes, Retribution and Filial Piety. Justice and Children in Medieval China

Commentator: Kim Byung-Joon and Hakan Wahiquist

Hakan Wahiquist

Rituals of Accusation and Assault

Oliver Moore

The Flow of Time in Tang Historical Records

Chair & commentator: Christian Wittern

内容は多岐にわたり、詳しくは添付の各論文および出版予定の報告集に委ねるが、今回の基本とする課題は、法が取り扱う義（正義、時宜）と儀礼（形式、儀式）の相関であった。つまり東洋的な義 それは西洋の正義観念とはことなる とはなにか、法律はその義を貫徹するために立法化されるとするならば、法の性格はどういったものとなるのか、また法に規定された礼制度（儀礼）が義とどのような関係を保っているのかということ、中国、朝鮮そしてインド、ネパールの歴史、思想等を研究する立場から、発表しまた議論したのである。

さらに今回は今ひとつのテーマを掲げた。それは「芸術」である。「正義」という抽象概念が形となって表れたもの、それが「儀礼」にほかならないが、そこには、どのように表現するのか、表現の様態というものがある、儀礼としての表現を効果的なものにする、それは書画、彫刻、写真、さらには演劇などの芸術の役割である。かかる観点にたつて、本シンポジウムでは「芸術」を取り上げた。極めて現実・論理的領域に属する法、正義と、情感の具現とも言える芸術、一見関係のない両者を関連づけ

て考察の対象としたことは、おそらくこれまでなかった試みであり、今回の新たな視点であった。それは、まだ試行的ではあるが、今後もより一層展開していきたい。

「儀礼と刑罰」の研究内容とは別に、今回得られたシンポジウム自体の成果として書かねばならぬことは、以下のことであろう。

(1) オランダ、日本、韓国、スウェーデン、イギリス、からの報告者をえて(中国からは残念ながらビザ手続の都合で参加できなかったが参加者にはライデン大留学の中国人若手研究者もいた)、名実共に国際学会を挙行できたこと。

成る程、国際歴史学会的な国際学会は存在しているが、それらはあるテーマの元に発表者を広く募っておこなうものである。今回の会は、共同研究を数年にわたって行ってきた共同研究者がその研究の成果の一端を報告するという性格を持つ国際会議であり、東洋学においては、東アジア諸国つまり中国と日本、韓国と日本、または中国・韓国・日本の3国間での国際セミナーはしばしば行われてはいるが、ヨーロッパとアジアの研究者からなる国際セミナーは極めてまれであり、そこに意義があったと自負している。今後の参考にしていただければと思う。

(2) 日本(京都大学)が主催としてヨーロッパで開いたセミナーは誠に少なく、その意味で京都大学の喧伝になった。

近年、京都大学が主催して外国でシンポジウムをおこなうことは、京都大学国際交流課が積極的に進めている。今回は、ライデン大学との共催という形を希望したこと、また資金の面でも、科学研究費、ライデン大フルスウェー基金、そして京都大学学術振興財団の複数の組織からの援助をえたことから京都大学の単独主催の形をとれなかったが、いずれにしろ京都大学の国際化に寄与できたのではないかと考えている。

(3) 上記のことと関連するが、我が国の東洋学ないし中国学(Sinology)は、長い伝統と高い水準をもつ。とりわけ、京都大学の東洋学は中国の一線の研究者も人文科学研究所にきて研究することが象徴するように、世界的なレベルにあるといってもよい。しかしながら、欧米において、広く認知されているかといえ、必ずしもそうではない。とくに若手研究者には、日本の京都大学の東洋学の学風と研究成果を深く理解してもらう必要がある。これは1回のシンポジウムでは達成できるものではないが、本シンポジウムをその一歩と位置づけたい。

(4) 法と礼の観念は、東洋と西洋においてその理解と価値付けに少なからず差がある。それは歴史上の解釈だけではなく、現代の法環境、法認識、礼制度において然りである。このことは、たとえば死刑制度の存廃をめぐって、東洋社会と西洋社会に差違があることが端的に示している、そこから文化摩擦が生じてくる。この問題は我々の共

同研究がかつてテーマとし、また今回も引き続き課題としている「東アジアの死刑」で明らかにしてきた。オランダで開催された今回のシンポジウムは、同じくこの礼と法の東西の認識の差等をとともに理解し、考究せんとする試みであったが、ライデン大の若手研究者の参加えたことで、さらに一歩進んだのではないかと考えている。

(4) ライデン大の若手研究者に関していえば、今回、日本の中国学の伝統的実証主義の学風に接したこと、それによって今後の京都大との学术交流を強く意識するようになったことである。事実、セミナーの終了後、2009年度日本学術振興会外国人特別研究員に応募し、京都大学での研究を希望するPDが3名いたのである。

以上のような成果が挙げられるが、もとより問題、今後検討していかねばならない課題もすくなくない。

第一に挙げねばならないことは、研究方法、問題意識、さらに突き詰めて言えば、研究成果の評価も問題である。

今回明らかになったことであるが、欧米と日本・韓国とのあいだには、研究の重点の置き方に差がある。日本の中国学は、従来から文献の厳密な解読に基づく実証的研究方法が主であり、そういった研究を高く評価してきた。韓国の中国研究は日本の影響をうけてきたので、日本と同じではあるが、文献解読の厳格さに関しては、日本の方がより強い。対して欧米の研究は理論を重視する。明確な理論、独創的理論がない研究は、研究とは言えないとの極論もある。国際的なこのようなセミナーにおいては、コメンテーターの論評も、研究方法の差に左右され、それは発表そのものの評価にもつながる。理論と実証、もとより両者が備わることを目指さねばならないのであるが、そのためには、このような国際シンポジウムを重ねていくことで解決していかねばならない。

本シンポジウムの最終日の総括討論では、次回2009年度は、中国廈門において、京都大学と廈門大学の共催で11月に開催することを決定し、2010年度は、スウェーデンストックホルムでの開催を予定することを話し合った。また、本シンポジウムの正式報告書は、2008年3月に刊行予定で、目下その編集を進めている。